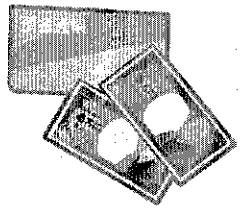


家計あんしん相談



日時: 第1・3木曜日(1回50分)

11:00~11:50、 13:15~16:05

場所: 市役所本庁舎2階 市民相談課相談室
(消費生活センター)

相談方法: 来庁(予約制)

相談員: ファイナンシャルプランナー

「毎月の家計を見直したいがどのようにすればよいのか」「現在の生活状況で住宅を購入して大丈夫か」「老後のためにどれくらい貯金をすればいいのか」など、家計に関するお悩みはありませんか?

市民相談課消費生活センターで実施している家計あんしん相談では、家計管理の専門家であるFP(ファイナンシャルプランナー※)が相談に応じ、市民のみなさんの健全な家計管理の実現をお手伝いします。

より詳細で適切な助言をするために、みなさまに事前に「データ記入シート」を記載・提出していただき、FPが相談内容に応じてアドバイスします。



保険の見直し



ライフプラン



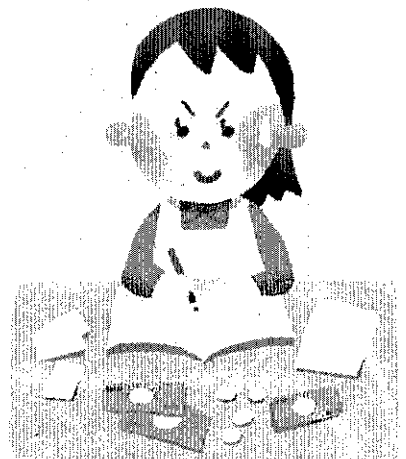
各種ローン



教育資金



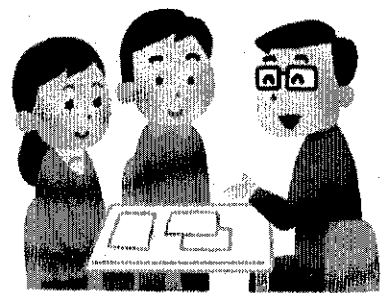
毎月の家計



※ファイナンシャルプランナー: 相談者の収支等のデータを分析して人生設計にあわせた財産形成の立案(ファイナンシャル・プランニング)やアドバイスを行う専門家。

相談までの流れ及び問合せは裏面をご覧ください。

相談までの流れ



1

相談予約

来庁または電話にてご予約ください。
ご希望の日程と相談内容の概要を伺います。

2

データ記入シートの記載

用紙は、市HPからExcelファイルのフォーマットをダウンロードして入力していただくか、消費生活センターまで直接取りにお越しください。
(ファクスをお持ちの方は、ファクスにて用紙をお送りします)。

3

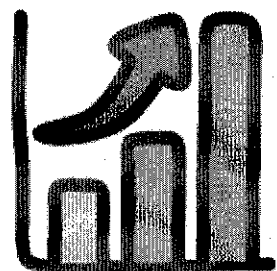
データ記入シートの提出

必要事項を記載して頂いたデータ記入シートについては、相談日の前週の火曜日までに用紙を消費生活センターまで直接お持ちいただくか、ファクスまたはメールにてお送りください。

4

当日

相談当日はご予約いただいた時間の5分程前に、市役所本庁舎2階5番窓口市民相談課までお越しください。担当がご案内いたします。



お問い合わせ

茅ヶ崎市消費生活センター（茅ヶ崎市役所 本庁舎2階 市民相談課）

☎ 0467-82-1111(代) FAX: 0467-85-0151

メールアドレス: shiminsoudan@city.chigasaki.kanagawa.jp



家計あんしん相談

検索